

# 広報

# しゅうわ

2004(平成 16年)

# 11月号

No. 325

Public Relations SHOWA Town



## 第16回昭和町 『ふるさとふれあい祭り』

16回目を迎えた今年のお祭りは、会場を総合体育館に変更しての開催となりました。お祭りは恒例の「ホタル太鼓」でスタートし、大勢の人たちで賑わい、みなさん交流を深めながら、楽しい1日を過ごしました。

## CONTENTS (おもな内容)

- 『ふれあい記念館』
- ご存知ですか？ 『税を考える週間』
- 男女共同参画推進だより④
- ねこ・犬を飼っている方へ
- 東海地震ひとくちメモ ～第10回～

青空と緑と産業のまち

# ふれあい 記念館

## 第16回昭和町

# 『ふるさとふれあい祭り』

青空の下、町をあげての「大イベント『ふるさとふれあい祭り』が盛大に開催されました。

10月10日(日)のお祭り当日には、会場となった総合体育館に、町内外から大勢のみなさんが訪れました。来場したみなさんは、ステージなどで繰り広げられた多彩なイベントに、秋の一日を満喫していました。



今年の『ふるさとふれあい祭り』は、台風の接近が予想され、会場を総合体育館に変更しましたが、当日は青空の下、開催することができました。お祭りは恒例の「ホテル太鼓」でスタートし、午前中は体育館内のステージで、「特捜戦隊デカレンジャーショー」、「子どもフェスティバル」、押原中学校の生徒による「マーチングバンドの演奏」などが行われました。

午後には、郷土芸能「笠お



どり」に続き、「秋山美果ミニ歌謡ショー」、「愛川けんじミニ歌謡ショー」、「千昌夫歌謡ショー」と、艶やかな歌声にみなさん酔いしていました。最後は、「お楽しみ抽選会」が行われ、当選番号が読み上げられるたびに大きな歓声が上がっていました。

『ふるさとふれあい祭り』開催のためにご協力いただきました関係者のみなさまには、心から感謝申し上げます。



▶押原中学校生徒によるマーチングバンドの素晴らしい演奏に、みなさん聞き入っていました。

歌謡ショー  
歌声に酔いしれました



▲秋山美果さん



▲愛川けんじさん



▲千昌夫さん



▲「子どもフェスティバル」のビンゴ大会には大勢の子どもたちが集まりました。



自治体や各種団体・企業による出店、子どもの広場・動物の広場も大勢の人たちで賑わい大盛況でした。



▲子どもの広場・動物の広場は子どもたちに大人気！





◆「知る」から「考える」へ

現在、大きな構造変化の時を迎えている日本の経済社会。国・地方の財政は厳しい状況にあり、少子・高齢社会はますます進展することが予想されています。今後、社会を支える重要な基盤である税が果たす役割は、より重要になっていくでしょう。

このようななか、私たち一人一人も単に税を「知る」だけでなく、より能動的にその意義や役割などを「考え」ていく必要があります。



| 税務署からのお知らせ (11月11日～17日『税を考える週間』) |              |                      |  |
|----------------------------------|--------------|----------------------|--|
| 催物                               | 会場           | 期間                   |  |
| 税に関する書道展                         | 甲府市総合市民会館    | 11月 8日 (月) ～ 15日 (月) |  |
|                                  | 甲府駅コンコース     | 11月 9日 (火) ～ 17日 (水) |  |
| 税についての作文の展示                      | 韮崎ショッピングセンター | 11月10日 (水) ～ 17日 (水) |  |
| 税理士会による無料相談                      | 小瀬スポーツ公園     | 11月 6日 (土) ～ 7日 (日)  |  |
| こども税金教室                          | 小瀬スポーツ公園     | 11月 6日 (土) ～ 7日 (日)  |  |

平成16年4月から消費税が変わりました！  
お済みですか？ 消費税の準備！

- ◎今まで「消費税」を納める必要がなかった事業者（個人・法人）の方であっても、1年間の売上高が『1,000万円』を超える方
- ◎所得税・法人税がゼロでも、1年間の売上高が『1,000万円』を超える事業者（個人・法人）の方は
- …新たに**消費税の申告**が必要になる場合があります。
- ◆消費税の申告が必要になる方は、『消費税課税事業者届出書』の提出が必要になります。
- ◆消費税の申告が必要になる個人事業者の方は、平成17年1月から記帳が必要になります。無料記帳指導をご利用ください。

| 甲府税務署では、改正消費税説明会を実施します |                    |                  |
|------------------------|--------------------|------------------|
| 日                      | 時                  | 場所               |
| 11月15日 (月)             | 午前10時～<br>午後1時30分～ | 韮崎市役所            |
| 11月16日 (火)             | 午前10時～<br>午後1時30分～ | 高根町農村環境改善センター    |
| 11月17日 (水)             | 午前10時～<br>午後1時30分～ | 甲府商工会議所          |
| 11月18日 (木)             | 午前10時～<br>午後1時30分～ | 南アルプス市高度農業情報センター |

国税の電子申告・納税システムをご利用ください  
～インターネットを利用して国税の申告、納税、申請・届出等ができます～

詳しくは… ◆e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>  
◆ヘルプデスク 0570-015901

| e-Tax Q & A  |  |
|--|--|
| <p>Q1 どんなことができるの？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○所得税、法人税及び消費税の申告</li> <li>○全税目の納税</li> <li>○申請・届出等</li> </ul> | <p>Q2 なにが必要なの？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○インターネット上で本人確認を行うために必要な電子証明書を事前に役場で取得します。</li> <li>○所轄の税務署へ開始届出書を提出します。</li> </ul> |

問合せは、甲府税務署 税務広報広聴官 (☎233-3111 内線320・321) まで

考えてみませんか？ 私たちの『税』について

11月11日～17日は、「税を考える週間」です。「税を考える週間」は、昭和49年に「税を知る週間」としてスタートし、今年、その名称を変更したものです。この週間をきっかけに、私たち一人ひとりの問題として税について考えてみませんか。



# 『落ち葉をしおりに、読書の秋』

10月27日(水)～11月9日(火)は『読書週間』

10月27日(水)から11月9日(火)は、2004(第58回)

読書週間です。読書週間は終戦間もない昭和22年、まだ戦火の傷跡がいたるところに残るなかで、「読書の力によって、平和な文化国家を造ろう」という決意のもと、出版社・取次会社・書店と公共図書館、そして新聞・放送のマスコミ

機関も加わって始まりました。そのときの反響は素晴らしく、翌年の第2回からは期間も、文化の日を中心とした2週間と定められ、日本の国民的行

事として定着しました。

いま、電子メディアの発達によって、「読書」の形態も変わってきています。しかし、その使い手が私たち人間である限り、その本体の人間性を育て、かたちづくるのに、「本」が重要な役割を果たすことにはかわりありません。

昭和町では平成14年度から、お生まれになった赤ちゃんに絵本をプレゼントしています。生後3か月児を対象とした育児教室の折、図書館から図書が向き、絵本等の説明をし

ています。赤ちゃんはお母さんのおなかの中にいるときから、お父さん・お母さんの声を

感じていきます。いつもおなかのなかで聞いていたやさしい声は、赤ちゃんに安心感を与え、言葉や心を育むために抱っこやミルクと同じように大事だといわれています。新しい家族となった赤ちゃんへ、

ご両親のぬくもりとやさしい声を届けるのに絵本は最適です。また、字が読めるようになったといって、すぐにひとりで読ませるのではなく、しばらくの間(子どもに嫌がられるまで)は、読み聞かせをおすすめします。「本」には賞味期限はありません。親子で楽しんで特に思い出深い本は、

ぜひ手元に残しておいてください。20年・30年後に活躍する機会がやってくることまわがいなしです。

町立図書館

(☎275-7860)



## 平成17年度町内保育園の入園申込み説明会

### ◆入園手続きの方法

平成17年度、町内保育園に入園を希望される幼児の入園申込み説明会を実施します。

### ◆場 所

平成17年4月より保育園入園を希望される方(現在入園中の方も含む)は、ぜひお越しください。入園申込書等は、説明会の当日にお渡しいたします。

### ◆保育園名

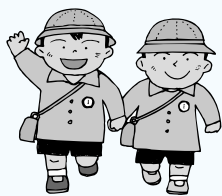
- 昭和保育園
- 押原保育園
- 常永保育園
- 上河東保育園
- 第2上河東保育園
- 富士桜学園

### ◆問合せ

役場いきいき健康課  
児童家庭係  
(☎275-2111 内線252)

### ◆入園できる基準

町内に住所を有し、保護者の労働条件や家庭の事情等により、家庭で保育できない就学前の乳幼児。



# ひとひと 女と男とが築きあげる 21世紀のまちづくり

## 『共に生き活き輝け昭和』

### 昭和町男女共同参画推進だより④

#### 心豊かな地域社会づくり

##### 地域・社会部会の取り組み

「甲州の空は風と力カア天下」と俗に言われていても、家から一歩出れば、男が中心の建前社会。女性はもちろん、男性にしても、このままで良いのかと地域・社会部会では「共に支えあい認め合う心豊かな地域社会づくり」をテーマに、

①地域ぐるみの子育て支援体制の確立と推進

②男女共同・男女平等のまちづくりの実践

③地域活動を通じた男女共同参画の推進

を進めています。

私たちの住む昭和町は若い人の割合が多く、その高齢化率の低さは、山梨県で第2位です。（平成16年度）

そこで、赤ちゃんを抱いたり、子どもの世話をしている若い男性の姿も良く見かけます。この世代では、子育て・家事等に男性の参画はごく普通の意識としてあるようです。

その一方、地区の自治活動の面ではどうでしょうか。地区役員女性の割合はまだまだ低いと言わざるを得ません。地区活動の中に

女性の意見をもっと取り上げ、女性が主体的に参画することにより、さらに良い地域が作り出されるのではないのでしょうか。

いつまでもなく、これには男性の理解と協力が必須になります。子育て支援においても、地域での取り組みを高めることにより、家庭・地域の育児力を高めることができると思います。

とはいっても、「男性優位」の家父長制の根源はかの大昔、律令の時代にさかのぼるとか、そこから派生している様々な問題を一気に解消しようとしても、新たな歪が生じてきます。男女が「対等」である関係を築くには、地域でも家庭でも着実な取り組みが必要になって来ております。

地域・社会部会では、さまざまな機会を通してこの問題を考えたいと思いますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

（推進委員会地域・社会部会）



#### ◆『家族経営協定』学習会

過日、職場部会を中心に、峡中農業改良普及センターから、山崎志津江さんを講師に迎えて、「家族経営協定」についての学習会を行いました。

家族経営協定の必要性や家族経営協定の取り組み方などについてのお話を伺い、農家を始め家族労働のあり方など、経営の実態を把握して、取り組んでいきたいと思っております。

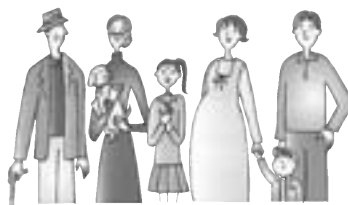
#### ◎基本法の理念（第6条関係）

\*男女共同参画社会づくりには、家族を構成している男女が、と

もに力を合わせて、子育てや介護をしながら、それぞれの仕事や地域活動の両立を図る。

#### ◆推進委員会へのご意見・ご提言をお寄せください。

役場企画行政課推進委員会事務局  
（☎275-2111内線213）



#### みんなで考えて行こう

#### ◆貴女の力を地域のために

国の男女共同参画会議において、「女性のチャレンジ支援策」が決定されましたが、その中に、各行政委員等の女性の占める割合を、西暦2020年までに30%にする目標も出され、全国各地で「女性のチャレンジ支援策」が進められています。全国的に地域の空洞化の進行が懸念される中、それぞれの地域には、必ず生き生きと活躍する女性がいいます。地域における男女共同参画推進体制の整備、政策・方針決定過程への女性の参画の取り組みも進んでいます。それ

と同時に、地域活動、ボランティア活動も盛んになり、地域のリーダーとして活動している女性がおられる反面、自治会活動をはじめ各種の地域活動においても、男性中心型の慣習や男女を問わず、伝統的な性別役割分業を肯定する人との意見の相違などで活動の場が狭められているのが現状ではないでしょうか。

男性の理解と協力も大切ですが、女性自身が自信を持って積極的に地域活動のリーダーとして、参画することが求められています。

## ねこを飼っている方へ

**ねこのフンや尿で迷惑しています。  
あなたの飼っているねこは、他人に迷惑をかけていませんか！**

ねこのフン尿により庭や花壇を汚されたり、そのにおいが非常にくさいなど、ねこによる苦情が大変増えています。他人に迷惑をかけないために、必ず**自宅内でフンをする**習慣を覚えさせてください。また、不慮の事故や疾病の感染防止、近隣とのトラブル防止のために、飼い主は他人の迷惑を考えて、責任を持って飼うようにしてください。

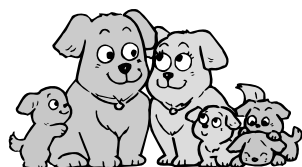


### 《ねこは室内で飼いましょう》

ねこを室内で飼うためのポイントやこつは、動物愛護指導センター（玉穂町乙黒 1083 ☎ 273-5034）で詳しく教えてもらえます。

※なお、野良ねこなど、ねこよけについてはコーヒーの粉、かんきつ類の皮、唐辛子などを家の周りに置いておくと効果があるようです。

## 犬を飼っている方へ



昔から人は犬の習性を利用して、番犬などとして飼っていましたが、最近では愛玩用として人との結びつきが一層強いものとなっています。

また、かわいいばかりで「しつけ」はなかなかできないものですが、モラルを守って飼いましょう。

- 最近、道路でたくさんのフンが見うけられます。**散歩中のフンは必ず後始末をしてください。周辺住民が大変迷惑しています。あなたの家の前にフンがあったらどう思いますか？**
- 絶対に放して散歩しないでください。他人に恐怖を与えます。また、時にはかみついて重大な事故を起こすこともあります。

## 犬・ねこの避妊、去勢手術の補助金について

子犬や子ねこが産まれても適正に飼えないときは、獣医師と相談して避妊、去勢手術を受けましょう。町では、手術費用の一部を補助する制度を設けていますのでご利用ください。

| 区分 | 補助対象               | 補助金額  | 備考   |
|----|--------------------|---|--|
| 犬  | 生後3か月以降で登録済の犬であること | ◆手術費用の1/2の額<br>◆限度額 *メス：1頭につき 12,000円<br>*オス：1頭につき 8,000円 |  |
| ねこ | 生後3か月以降の飼猫であること    | ◆手術費用の1/2の額<br>◆限度額 *メス：1頭につき 8,000円<br>*オス：1頭につき 5,000円  | ねこは登録制度がありませんので、申請のときは写真及び近隣の方の証明が必要となります。 |

\*補助をご希望の方は、手術を受ける前に役場環境衛生課窓口で申請してください。

（申請の手続き前に手術を受けた場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。）

\*手術する動物病院の指定はありません。なお、病院により手術料金は異なります。

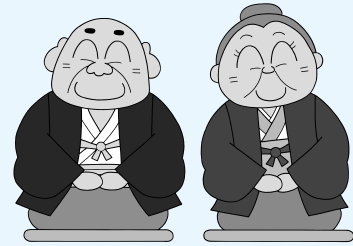


**お問合せは、役場環境衛生課（☎ 275-2111）まで**

## ■平成16年度 町・県から敬老祝金が配布されました■

◎町 … \* 75 歳以上 99 歳 10,000 円 (943 人)  
\* 100 歳以上 100,000 円 ( 1 人)

◎県 … \* 77 歳 3,000 円 ( 84 人)  
\* 88 歳 5,000 円 ( 34 人)  
\* 100 歳以上 50,000 円 ( 3 人)



## ■『火は消した？ いつも心に きいてみて』■

秋の全国火災予防週間 11月9日(火)～15日(月)



これからの季節、日ごとに寒くなっていくとともに、暖房器具などによる火災も多くなってきます。出火原因の半数以上は、火を取扱う人の不注意によるものです。

火災予防週間(11月9日～15日)の期間中、町では火災予防の啓発のため、午後9時から30秒間サイレンの吹鳴を行いますので、火災等と間違われな<sup>すいめい</sup>いようご注意ください。また、このサイレンを合図に各地区の消防団員による巡回パトロールも実施いたします。

火災を防ぐために、『火の用心』の基本を忘れないでください。

## ■『捜査活動にご協力をお願いします!』■

最近の犯罪は、殺人、強盗、放火、ひったくり事件をはじめ、女性や子どもを対象とする凶悪事件、不良外国人による組織的犯罪など住民に不安を与える身近な犯罪が多発しています。

これらの犯人を検挙して事件を解決するためには、犯罪捜査に対する県民のみなさまのご理解とご協力が欠かせません。

みなさまが日ごろ、「おかしいな、事件かな」と思われる出来事を見たり聞いたりしたときは、迷わず110番通報をしてください。通報が早ければ早いほど、被害者の救出、被害品の確保ができるとともに、犯人を捕まえることができるのです。

また、警察では犯罪捜査のためにみなさまのお宅を訪問し、お話を伺う場合がありますが、「事件と関係ないかもしれないけど、その時間帯に見慣れない車・人を見た」、「事件の1週間前に事件のあった建物の周りをうろついている人を見た」など、どんな些細な情報でも結構ですから、積極的なご協力をお願いします。

みなさまの犯罪捜査に対するご協力により、犯罪のない安全で安心な町にいたしましょう。



◎「事件かな」と思ったら迷わず110番を!

◎犯罪について知っていることは積極的に!

◎聞き込み捜査にご協力を!

◎被害にあった時は必ず届出を!

**南甲府警察署**

**(☎ 243-0110)**



# 『リーダーズアクトジョン2004』 第42回全国スポーツ少年大会』参加報告

第42回全国スポーツ少年大会に参加して

大会に参加して

指導者 保坂 桂子



「やってみんさい！してみんさい！広島じゃけん！」の大会スローガンのもと、8月4日から7日の間、国立江田島青年の家を主会場に、昭和少女バレースポーツ少年団8名（高校生2名、中学生4名、小学生2名）とともに参加した「第42回全国スポーツ少年大会」は、地元広島県スポーツ関係者と38名のリーダーのみなさん

のご努力には、頭の下がる思いと感謝でいっぱいでした。

開会式は雨で残念でしたが、体育館の中は47都道府県とドイツの旗が厳粛に飾られ身の引き締まる思いで式典に臨みました。8月6日の原爆死没者慰霊式、並びに平和祈念式に参加し1分間の黙とうをしながら平和の鐘の音とともに59年前もセミの鳴き声が一段と凄く、今と同じくらいの暑さの中、13万人の人たちが水を求めて死んでいった姿を思い巡らし涙が出てきました。核も戦争もない平和な21世紀であるよう祈りました。

各県で競争するスポーツ大会では、7名での長縄跳びをはじめ、9人10脚30リレーなど、まさに心が一つになり「汗と熱気」の素晴らしい大会でした。また船で江田島まで30分という大自然の中で活動できたことに感謝します。

## LOVE AND PEACE

広島で学んだ事

塩澤 かおり

私は、この夏休み、貴重な体験をしました。

広島は、この夏休み、貴重な体験をしました。広島は、この夏休み、貴重な体験をしました。広島は、この夏休み、貴重な体験をしました。

8月6日、私たちは平和記念式典に参列するという貴重な体験をしました。

8月6日、私たちは平和記念式典に参列するという貴重な体験をしました。8時15分...1分間の黙とうを捧げ、市民代表の子どもが平和の誓いを読みました。原爆症と闘い12歳で亡くなった、佐々木禎子さんの話が



とあります。そしてこの体験を生かし被爆者の方々の「平和への願い」を胸に、これからの私たちの未来をしっかりと考えながら生きていきたいと思いました。

ありました。私はこの禎子さんの話を聞き、罪のない人の命が無造作に奪われていくことに、深い悲しみを感じました。しかし、今だに世界のどこかで戦争が行われています。広島を焼き尽くした核兵器も存在しているのです。私たちは、この事実を見過ごしてはいけないと思います。「こんな思いを、もう二度と誰もしてほしくない」と被爆者の方々が言っています。私は今まで何の苦勞もなく育ちました。平和ということが、どれだけ尊いものであるかということ、この地で学ぶことができるよかったです。と思います。

### 今日は何の日？ 何の月間？

- 11月 1日 (月) ◆共同募金運動 (12月31日まで)
- ◆全国青少年健全育成強調月間
- ◆ゆとり創造月間
- ◆職業能力開発月間
- ◆伝統的工芸品月間
- ◆計量記念日
- ◆文化財保護強調週間 (~7日)
- ◆文化の日
- 3日 (水)



- 6日 (土) ◆年金週間 (~12日)
- 7日 (日) ◆国有財産の日
- 9日 (火) ◆「119番」の日
- ◆秋季全国火災予防運動 (~15日)
- 11日 (木) ◆税を考える週間 (~17日)
- 21日 (日) ◆全国一斉「女性の人権ホットライン」
- 23日 (火) ◆勤労感謝の日
- 28日 (日) ◆税関記念日

# いざという時のために... 東海地震ひびくちみそ 第10回 『初期消火』

地震（災害）が発生したとき、まず大切なことは「身の安全を守る」ことです。次に大切なことは「家族の安全」それと「火の始末」です。普段であれば、火災が発生すると、消防車が駆けつけ消火活動を行います。災害時にはそうはいきません。地震のときは、家庭から火を出さないことが鉄則です。

しかし、もし火が出てしまった場合も慌てずに、小さい火のうちに消し止めることが大切です。

## ◎地震が発生したとき消火のチャンスは3度あります

### ①揺れを感じたとき

揺れを感じたときに使っている火を消します。しかし、すでに大揺れになったときは、かえって危険ですので、無理せずに机などに身を隠しましょう。

### ②大揺れがおさまったとき

揺れがおさまったときを見計らい、すぐに火を消しましょう。

### ③出火したとき

万一燃え始めた場合、手近にある消火器などで素早く消火してください。



## ◎身の周りの物で初期消火

### ①ちよつとした水でも

小さな火を消すことができます。コップいっぱいの水でも口に含み、霧状にプーッ吹くと小さな火なら消すことが可能です。また、流しなどに水がたまっていたら、タオルを入れて湿らせ、小さな火を覆って消す方法もあります。また、冷蔵庫の中にある飲み物も役に立つことを覚えておきましょう。

### ②ホウキ

ちよつとした工夫で、「ホウキ」も初期消火の道具になります。一度水の入ったバケツにホウキを入れ、湿らせ

### ③消火器

一般家庭での消火は消火器があれば一番よい方法です。取扱いもそれほど難しくあ



てから火をたくとバケツで水をかけるより効果的です。

### ◆注意：

一般家庭には消火器の設置義務（法律）はありません。悪質な訪問販売にはご注意ください。また、町が消火器の点検等を業者に依頼することはありませんので、併せてご注意ください。

古い消火器を使用し、容器が破裂して死亡事故が発生しています。古いものは使用せずに破棄しましょう。

初期消火の目安として、天井に炎が届くまでに消火器を使い消火しましょう。火災の

初期の段階で、炎が天井に届いてしまったら、消火器での消火は不可能ですので、無理して消火しようとせずに避難しましょう。

## ◎消火栓を使って消火

災害時に消防車や消防団の到着を待っていると、大火になってしまいます。そうなる前に、近所の方々と協力して公設の消火栓を利用し、消火にあたりましょう。



なお、消火栓の使用方法は防災訓練などに消防団が指導しています。

# 知ってますか？『ごみの焼却禁止』



平成13年4月から、一定の例外を除き、一般家庭・事業所での『ごみの焼却』が禁止されています。

『ごみの焼却』は大量の黒煙やにおいが発生し、近隣のみなさんに大変な迷惑をかけることとなります。また、焼却する過程でダイオキシと呼ばれる化学物質（環境ホルモン）が発生するといわれており、人体への影響が心配されています。焼却できるごみは「燃えるごみ」、または「資源物」として出してください。

また、一般的な小型焼却炉も、平成14年12月から一定の条件を満たさない焼却炉は使用できなくなっていますので、使用しないようお願いいたします。

なお、植木の<sup>せんてい</sup>剪定枝で町指定のごみ袋に入らないものは、粗大ごみに出すか、あるいは直接、「中巨摩広域清掃センター」へ個人で搬入することができますので役場環境衛生課までお問合せください。

詳しい問合せは、役場環境衛生課（☎275-2111）まで

## 大病院から 医健康メモ

★エイズってどんな病気か  
本当に御存知ですか？

山梨大学大学院医学工学総合研究部  
人間科学・基礎看護学講座

教授 田辺 文憲

最近、SARSや鳥インフルエンザなどのウイルス感染症が大きな社会問題をひき起こしていますが、皆さんはエイズについて正しい知識をお持ちでしょうか。

全世界にはエイズ患者とHIV感染者合わせて4,200万人以上いるといわれています。特にアフリカ大陸、南北アメリカ、西ヨーロッパなどに非常に多くの感染者がいます。日本でも毎年徐々に感染者が増えてきています。

エイズの病原体はヒト免疫不全ウイルス（HIV）とい、SARSやインフルエンザと同じようにウイルスという非常に小さな微生物です。

HIVは体内に侵入すると血液中のヘルパーT細胞というリンパ球の一種に感染し、その中で増殖し、やがて細胞を破壊してしまいます。このリンパ球は感染を防ぐために欠かせない細胞ですので、破壊されてしまうと普段は感染しないような弱い病原体にも感染しやすくなってしまいます。

HIVは感染してもすぐにはつきりした症状はできません。しかし、長い年月をかけて徐々にリンパ球をこわしていき、10年ほど経つといわゆるエイズに進行し、カリニ肺炎などの様々な感染症にかかり死亡してしまいます。

HIVの感染経路は、性行為、母子感染、血液を介した感染です。HIVが多く含まれるのは精液、膣分泌液、血液で、HIVが血液に入り込むことで感染がおきます。日本では性行為による感染が増えていきます。したがって、不特定多数のパートナーと性的関係をもったり、不潔な性行為を行うことは感染の危険を高めます。性行為による感染

を防ぐには、常にコンドームを正しく使用することが大切で、避妊の目的だけでなく、粘膜や体液と直接接触しないことが感染を防ぎます。また、淋病やクラミジア感染症など他の性感染症があると余計HIVにも感染しやすくなります。性感染症にかかったら直ちに治療を受けましょう。

エイズに感染したのではと心配な人が、献血をすることによりHIVの検査をしてもらおうとするのは大変危険です。なぜなら、感染しても6〜8週間経たないと抗体が陽性にならないからです。そのような血液が輸血に使われると感染を広める可能性がありますので、検査目的の献血は絶対にしないで下さい。

HIV感染症の治療法も進歩しており、感染してもエイズに進行するのを防ぐことが可能になってきています。感染の心配がある場合は、早めに保健所や医療機関で検査を受けましょう。

企画 財団法人 里仁会

# 平成16年度昭和町冬期婦人講座のお知らせ

| 講座名                                  | 講師                     | 準備するもの                                 | 定員  | 日程                         |
|--------------------------------------|------------------------|--|-----|----------------------------|
| <b>ガーデニング教室</b><br>(クリスマスカラーで鉢植えします) | フラワーセンターマツオ<br>安藤 和彦先生 | 筆記用具・エプロン・<br>薄手の手袋<br>材料費 (1,500円)    | 30名 | 12月10日(金)<br>午後7時30分～9時30分 |
| <b>和食料理</b><br>(家庭でできる寿司料理を紹介)       | 日本料理「つばめ寿司」<br>河田 優先生  | 筆記用具・エプロン・<br>持ち帰り用パック<br>材料費 (1,500円) | 20名 | 11月30日(火)<br>午後7時30分～9時30分 |

❖開講場所 町総合会館2階 働く婦人の家

❖受講料 無料

(ただし、テキスト代と材料費は有料となります。)

❖受講対象者 町内在住者(男女を問わず参加できます。)

❖受付申込み 11月1日(月)～

❖受付時間 午前9時～午後5時

❖申込み方法 原則として電話で受付します。

\*ただし、土・日曜日、祝日は除きます。

\*定員になり次第締切ります。



❖問合せ先 昭和町働く婦人の家(町総合会館) ☎ 275-6461 (直通)

役場いきいき健康課児童家庭係 ☎ 275-2111 (内線 257)

## 今月の記念日●11月15日は『こんぶの日』

11月15日は「七五三」。この日のお祝いに育ち盛りの子どもが栄養豊富な昆布を食べ、元気に育ってほしいという願いから、また昆布を食べる習慣をつけてほしいという思いから1982年に社団法人日本昆布協会が決めました。

日本では「よろこ(ん)ぶ」に通ずることから、縁起物として祝儀などに用いられています。これは単なる語呂合わせではなく、昆布は栄養学的に見ても大変よい食材といえます。なんととってもミネラルが豊富で、そのほか、カルシウム・ビタミン・食物繊維が多く含まれています。昆布はアルカリ性食品としても優れており、酸性に傾いた体をアルカリ性に戻す働きもあります。

昆布の歴史はあまりに古く、確かな記録は残っていません。鎌倉中期以降、昆布の交易船が北海道の松前と本州の間を盛んに行き交うようになり、海上交通が盛んになった江戸時

代には「天下の台所」大阪まで運ばれるようになりました。昆布を運んだ航路は「こんぶロード」と呼ばれ、江戸や九州、琉球王国、清(中国)へと伸びていきました。こんぶロードが伸びて新しい土地に昆布がもたらされると、そこに独自の昆布食文化が生まれました。例えば、大阪ではしょうゆで煮てつくた煮にしたり、沖縄では豚肉や野菜といためたり、煮込んだりして食べています。現在見られる地域による食べ方の違いは、こんぶロードの歴史的背景と関連があるのです。

『こんぶの日』には、この時期、その年に収穫された昆布が新昆布として市場に出回ることから、海からの贈り物として感謝する気持ちも込められています。日本の食文化に貢献し、家庭の食卓を彩ってきた昆布は、良質な食品として、これからもなくてはならないものになるでしょう。